

三重県警察からのお願い

皆様、ご入学おめでとうございます。新たなスタートを切られる皆さんが、犯罪等に巻き込まれることなく、楽しく安全に学校生活を送っていただくために、三重県警察からお願いがあります。

1つ目は、スマートフォンやインターネット、SNSの利用についてです。まず、あなたが使っているスマートフォンは、保護者の同意のもとで使用が認められているということです。契約者が保護者という人も多いのではないのでしょうか。つまり、本来はあなたが自由に契約して使用できるものではないということです。日頃のスマートフォン等の使用に際しては、保護者とのルールをしっかりと守りましょう。また、オンラインゲームやSNSの利用をきっかけとして、犯罪被害に遭ってしまった少年がたくさんいます。インターネットやSNSの利用において、「知らない人とつながることは、犯罪に巻き込まれるリスクがある」ということに十分注意して利用するようにしてください。

2つ目は、犯罪実行者募集情報、いわゆる「闇バイト」についてです。ニュース等で大きく取り上げられているので知っている人も多いと思いますが、SNSを介して多くの若者が募集に応じているという現状があります。残念ながら中学生や高校生の逮捕者も出ています。闇バイトは「簡単な仕事で楽に稼げる」といった甘い言葉で誘い、個人情報を送らせ、犯罪行為に加わるように脅迫してきます。絶対に「闇バイト」に応募してはいけません。

3つ目は、困ったらすぐに大人に相談してほしいということです。インターネットやSNSに関連したトラブルや「闇バイト」の問題は、皆さんが思っている以上に大きな事件に発展する場合があります。「言ったら怒られるかもしれない。」「心配をかけたくない。」と一人で抱え込んでしまう人もいますが、放っておくと事態は悪化します。困った時は、保護者や先生、警察等、信頼できる大人にすぐに相談してください。

最後に、保護者の皆様からお願いです。子どものスマートフォンの使用において保護者には、子どもが被害に遭わないよう、誰かを傷つけないよう、その正しい使い方を教える責任があります。「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)」においても、子どものインターネット利用を適切に把握、管理することは保護者の責務であるとされています。スマートフォン等の端末を買い与える前に、まずは子どもと話し合い、家庭でのルールを作り、それを守るように指導していただくようお願いいたします。また、フィルタリングやペアレンタルコントロール等を活用し、子どもが安全にスマートフォン等を使用できる環境を整え、子どもが加害者にも被害者にもならないよう努めていただくようお願いいたします。

以上、三重県警察からのお願いでした。